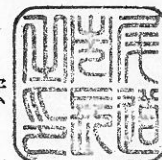


尾総総第306号
平成28年6月22日

尾道市公立大学法人評価委員会
委員長 堂本 時夫 様

尾道市長 平谷 祐宏



地方独立行政法人法に基づき意見を聴くことについて

地方独立行政法人法第34条第3項及び第40条第5項の規定により、公立大学法人尾道市立大学に係る次の事項を市長が承認することについて、意見を求めます。

- 1 平成27年度財務諸表
- 2 剰余金のうち中期計画に定める用途に充てられる額

剰余金のうち中期計画に定める使途に充てられる額の承認申請書

平成27年6月22日

尾道市長 平谷 祐宏 様

公立大学法人尾道市立大学
理事長 中 谷 武



地方独立行政法人法第40条第3項の承認を受けたいので、公立大学法人尾道市立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第12条第1項の規定により申請します。

- 1 承認を受けようとする金額
金11,119,306円
- 2 1の金額を充てようとする剰余金の使途
教育研究の質の向上及び運営組織の改善

経常利益の主な発生要因について

（ 地方独立行政法人会計基準及び同注解第72に
規定する経営努力の根拠に関する書類 ）

1 経営努力認定申請額

（ 剰余金のうち中期計画に定める用途に充てられる額の承認申請額 ）

金11,119,306円

2 経常利益の主な発生要因（経営努力の根拠）

（単位：千円）

区 分	項 目	金 額
自己収入の増加等	外部資金の獲得による収入	3,628
運営費交付金の節減	人件費抑制による節減	7,491